

# 今後の重点課題【医療スタッフの確保】

※医療スタッフ…医師、看護師、医療技術者

※静岡市第2次定員管理計画(H22~26)年度  
【目標値】職員数 4.3% 276人減

## ●静岡市定員管理計画との整合性

現在静岡市では、行財政改革の観点から、限られた財源のなかで効率的で質の高い行政サービスを提供するため、定員の適正な配置を図り、経営資源である職員を最大限に有効活用していくための「第2次定員管理計画」が策定されている。全市的には5年間で職員純減の目標が掲げられており、定員の中には病院の医療スタッフも含まれているため、簡単に医療スタッフを増やすことができないのが現状である。

しかしながら、市立病院が抱える課題を解決し、あるべき姿を実現するためには、医療スタッフの確保は最重要課題といえる。

➡ **医療をとりまく環境に柔軟に対応するため、定員枠にとられない医療職の採用を実施する。**

## ●市立病院のめざす方向

市立病院は、地域医療の核として、市民が必要とする高度で良質な医療サービスを、安定的・継続的に提供する必要がある。その医療サービスの根幹は、「マンパワー」であり、病院における必要な人材の確保は、患者(市民)への手厚い医療の提供、サービス向上につながり、ひいては公益にかなうものである。

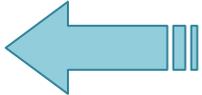
[平成 24 年度]

【清水病院】  
 病床数:500 床  
 診療科:24 科  
 医師数:72 人  
 看護師数:309 人  
 医療技術職数:97 人




[市立病院のあるべき姿]

- 市の基幹病院として高度専門医療の提供、医療水準の向上
- 市民の安全を守るため、二次救急医療を提供
- 地域医療の充実のため、病診連携、病病連携、保健福祉機関との連携



- ★医師が不足している診療科を中心とした医師の配置
- ★7:1看護配置の実現
- ★病棟薬剤師配置の実現

【課題① 医療サービス・医療安全の向上、医療職の負担軽減等】

(1) 不足している診療科への医師の雇用 ～市民サービスの向上～

○常勤医がない診療科：呼吸器外科、耳鼻咽喉科 ○常勤医が1名の診療科：放射線診断科、麻酔科、病理診断科、眼科

(2) 患者サービスの現状 ～市内公的病院の状況～

看護体制が7:1でない病院は、市内では静岡病院、清水病院、桜ヶ丘病院の3病院だけである。

(3) 医療安全の向上 ～病棟薬剤師の配置～

DPC 制度(入院費の一日当たり定額制)導入により、患者は他病院から処方されている薬を病棟へ持ち込んでおり、その持参薬と病院処方薬との適合性の検証等の業務を、現状では看護師が実施している。

診療報酬制度においても、医療従事者の負担軽減等を図る目的で、病棟薬剤師に係る加算が平成24年度改定で新設された。

(4) 医療職の負担増 ～勤務状況の改善～

・医療の高度化・専門化が進み、医療職の業務が複雑化かつ増加している。

・医師の負担軽減のため、看護師等に役割を分担しており、従前より特に看護師の業務の範囲が拡大している。

※近年増加・拡大した業務内容・・・褥瘡<sup>じよくそう</sup>対策、感染防止対策、患者持参薬の確認、チーム医療の推進 等

・病院・診療所の機能分化が進み、以前より重症度の高い新規入院患者が増加すること(=看護必要度:高)により、治療や処置等にかかる業務密度が増している。

【看護必要度の推移】

・一般病棟入院患者数に対する重症患者の割合

H22	H23	H24
14.9	16.3	17.6

(単位:%)

※H24は4月～10月

★勤務状況悪化の悪循環



【課題② 国の方向性と経営改善】

(1) 診療報酬制度(国の施策)・・・病院医療従事者の勤務体制の改善(負担の軽減、処遇の改善)に重点がおかれている。

(2) 国の方向性 ~平成 23 年 10 月 31 日 社会保障審議会 介護保険部会(第 39 回)資料より~

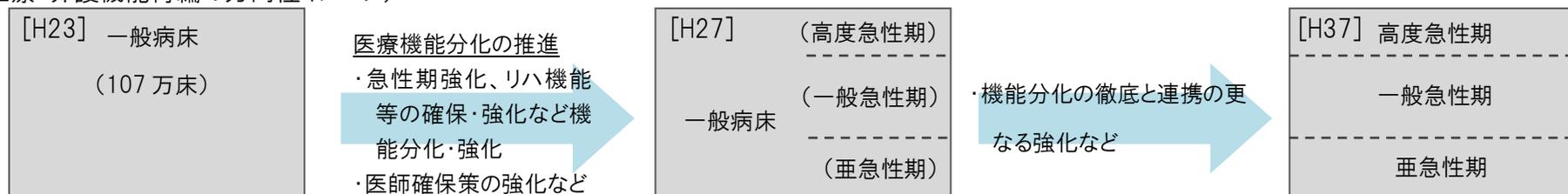
職員数増  
高度医療器機の整備

単価増となる仕組み

「医療・介護サービス提供体制改革」における改革の方向性

概ね今後 15 年間で(平成 37 年頃までに)、機能分化と連携により、重層的・一体的に住民を支える医療・介護サービス体系を構築

(医療・介護機能再編の方向性イメージ)



- ・高度急性期の職員数 **2倍程度増**(診療単価 約 1.9 倍)
- ・一般急性期の職員数 **6割程度増**(診療単価 約 1.5 倍)
- ・亜急性期の職員数 医療技術者を中心に**3割程度増**(診療単価 約 15%程度増)